

ふじいでら子育てアプリ「でらっこ」掲載要項

1 掲載募集の趣旨

藤井寺市内の子育て家庭が利用できる（しやすい）スポットの情報を施設マップに掲載し、周知することで、藤井寺市の子育て支援を図るものです。

2 掲載について

掲載料は「無料」です。掲載内容は次のとおりです。

- ① 店舗等の名称
- ② 店舗、商品等の紹介文（200文字程度）
- ③ 店舗、商品等の写真
- ④ 店舗等のホームページやFacebookへのリンク
- ⑤ 住所・電話・アクセス・駐車場情報
- ⑥ 営業時間・休業日
- ⑦ こどもの入店に関すること
- ⑧ 対象年齢
- ⑨ 価格帯・クーポン

3 掲載店の基準

- ① 子育て家庭が利用できる（しやすい）店舗であり、申込書の掲載ジャンルのいずれかに該当すること。
- ② 藤井寺市内に営業店舗があること。
- ③ 市税の滞納がないこと。
- ④ 藤井寺市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑤ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業に該当しないこと。
- ⑥ 市長が掲載することが適当でないとした場合は掲載しないものとする。

4 掲載申込の注意点

- ① 提案サービス及び商品については、適正な品質管理等に努め、事業者の責任において提供してください。
- ② 掲載内容に関する、一切の責任は、事業者で負うものとします。
- ③ 子育て家庭に向けた店舗等の紹介・PR文を提供してください。（200字程度）
- ④ 掲載用の店舗、商品、店主などの写真は原則デジタルデータで提供してください。（枚数は1枚）
- ⑤ 用字・用語の修正を行うことがあります。
- ⑥ 行政の公益性を損なうと判断した場合は、掲載を断ることがあります。

5 掲載の取扱

- ① 藤井寺市こそだてアプリに掲載された写真、記事などの情報は、市の観光事業、シティセールス事業等で使用される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 本要項に違反することが認められた場合は、掲載を取り消すことがあります。
- ③ 掲載内容に変更が生じた場合は、速やかに藤井寺市子育て支援課へ届け出てください。

6 申込期限

一次締切：平成28年7月29日（金）以降、毎月末

7 申込み・問合せ先

申し込みは、『藤井寺市こそだてアプリ「でらっこ」掲載申込書』に必要事項を記入のうえ、写真画像を添付し、下記に申し込んでください。

藤井寺市こども・健康部子育て支援課

〒583-8583 藤井寺市岡1丁目1番1号 電話 072-939-1162 ✉️メール kosodate@city.fujidera.lg.jp

申込書は市ホームページからダウンロードしてください。⇒ <http://www.city.fujidera.osaka.jp/>